

地球温暖化対策の検討に関する専門委員会委員の意見の概要

この資料は、第1回専門委員会でもいただいた御意見及びその後のアンケート調査でもいただいた御意見の概要をまとめたものである。(順不同)

1. 目指すべき将来像について

【意見概要】

- **田園都市を維持**しながら、利便性、快適性を向上し、かつ**低炭素な社会**
- 住んでいて良かったという実感を伴うような将来像という点では「**田園都市**」という**のも一考に値する**。ただ、田園都市を表象するための目標も示す必要。
- **みどり**と都市の共存を目指す持続可能な埼玉アクションプラン20
- 「**低炭素社会**」、「**循環型社会**」及び「**自然共生社会**」の3つが一体化したもの。
- 「**住みやすく環境にやさしいゆとりの田園都市埼玉**」に加え、産業生産（製造業、農林業、サービス業、建設業など）の在り方についても標語を。

2. 目標値の設定について

【意見概要】

- **目標期間**
 - ・ 2050年までに60%~80%という目標が出ているが、2020、2030が必要。
 - ・ 2020年は将来人口予測もあり、具体的な作業が可能という面で現実的。
 - ・ 長期的な目標では、政治・経済・社会情勢の変化に対応できない可能性がある。
- **基準年**
 - ・ 一般の人にとっては、1990年は遠い過去であり、ライフステージも当時と現在では大きく異なる。基準年は温室効果ガス排出量が把握できている最新年とすることが現実的。
 - ・ 基準年については1990年にこだわる必要がある。
- **削減率等**
 - ・ バックキャスティングによって明確に示す必要がある。
 - ・ 部門別原単位で目標の検討を評価する方が適切。
 - ・ 埼玉県には電力関係、鉄鋼関係の大きな排出源はないので、世界的に合意された数値の上限を目標とする必要はない。

3. 計画策定や対策推進に関する事項について

【意見概要】

- 「埼玉方式」を全国の標準にするという意気込みと決意。
- 国が実施する法規制の様なものではなく、地域特性を生かすことを主眼においた取組を目指すべき。
- 首都圏が一体となり、全国の先頭に立って温暖化対策を進める姿勢。
- これからの温暖化対策は悠長に構えている時期は過ぎており、きちんとした規制をかけていくことも必要。いくつかの自治体で制定されている温暖化対策条例は、是非埼玉県でも策定すべき。市町村も県が制定することで追随する部分もある。
- 「くらしと発想の転換で温暖化ストップ」
- 県が掲げるどの政策、施策においても「地球温暖化対策」を最重要課題として掲げ、取り組んでいく姿勢を知事自らが前面に打ち出すべき。
また、埼玉県5か年計画の「戦略指標51」に温室効果ガス削減目標数値が入っていないが、今後は戦略指標の1つとしてきちんと掲げて欲しい。
- 県の環境政策の最重点として温暖化防止対策を位置付けること（例えば予算措置、環境審議会の運営など）。
- 前回の計画の問題点を分析し、計画を立案した後の進行管理、推進体制をしっかりとて、確実に実行される仕組みづくりを構築することが重要。
- 政策をつくっていくに当たっては実践的な議論を積み重ねていかないと、宙に浮いたものとなって、効果が出ないものとなる危険がある。
- 曖昧で効果の把握のできない漠然とした話が多いので、具体的な数字に落とすということを念頭に置いたアイデアの具現化が必要。
- 地球温暖化という観点で埼玉県は全国の自治体の中でどういう位置付けにあり、どんな特色があるかをまずはっきりと示した上で論議を進めていくことが必要。例えばCO₂の海底・地中貯留技術（CCS）の対象になる施設がどの程度あるかなどは長期目標の設定には不可欠。
- 世界的バランスからいって、日本国内で費用対効果の高い施策から手を付けるのが正しい。
- 「日本だけが、何で」と思っている人が多いというのが事実、「埼玉県も、やっているよ」というポーズづくりの過ぎないという批判に耐えうる対策が必要。

4-1. エコアップ宣言制度の充実強化について（産業部門対策）

【意見概要】

- 産業界では排出量をかなり削減している中で、県として環境対策と産業活性化との調和をどのように図っていこうとしているのか。
どのような環境政策を県全体の方向性の中でとっていくのかを示してほしい。
- **事業所全体として環境負荷低減計画書**の提出を義務付ける。
- **エコアップ宣言企業の拡大**と企業が設定する削減目標の完全達成。

- 一定規模以上の事業者に対する**環境負荷低減計画書提出の義務付けは必要**。カーボンオフセットを含め**排出量取引制度の導入検討も必要**。
- エコアップ宣言は制度が不十分なのか運用が不十分なのかを検討すべき。
- **国内排出量取引については、早期に実現**を図り、キャップは厳しくし、キャップを守れなかった事業者名は公表する。
- 「自主的な取組」手法は限界。地球温暖化対策を一生懸命にすると、企業にメリットが生まれる制度である**排出量取引制度導入を進めるべき**。
- 都道府県ごと、市町村ごとで**キャップ&トレード**を。
- 事業所内でのポテンシャルが限られてきている中で、外部での対策効果を総排出量として計算するとし、より取組の自由度を高めることは有効（ISO140649 の考え方や環境省のVERの検討動向を参考）。
- **関東一円の都道府県で共同した制度**を設立する。
- **排出量取引制度は**、現実問題として市場が世界中に広がっている中で無視することはできないので、とにかく**経済の発展に阻害になることのないよう**に進めていくべき。
- 大企業の**中小企業に対する省エネ技術支援**が、大企業の排出枠に反映される仕組みがあるとよい。
- 罰則を設けるのは時期尚早だと思うが、可能な限り東京都と歩調を合わせていくべき
- 罰則付きの排出削減の義務化を決断し、企業にはその方が企業の発展にも結び付くということを理解してもらう。
- 電源の低炭素化、すなわち再生可能エネルギー電源化を推進すれば、それでかなりの排出削減を期待できる。

4-2. 中小企業の支援策について

【意見概要】

- 年1回の省エネ診断を義務化し改善点を伝え、**対策に要する費用への低利融資制度**やミニESCO（中小企業向け簡易版ESCO）のような制度を用意しては。
- 出前相談で、同一業種における自社のエネルギー効率の評価を行い（東京都が実施）、**省エネによる経済効果を「みえる化」**し（そこでは、対策技術や取組の一覧作成が有益）、そして**必要に応じて資金的支援**を行うといった一連の流れを構築することが重要。
- 目標を設定し、これを達成した事業所に**「環境にやさしい店・企業」といった形でステッカー等を供与**するような県独自の制度を創設すべき。
- 近隣都県と共同して中小企業向け省エネ診断士の育成を退職技術者登録制度とあわせて促進する。退職技術者の人材情報を集約し、その知見を活かす**技術助言の仕組みを構築**する。
- 例えば、県が排出量を取得して、これを中小企業に配分するような方式ができないだ

ろうか。

- CO2削減を、これまで「我慢とお願い」ベースで進めてきたと思うが、むしろ企業イメージの向上や操業費低減の動機付けの方が、現実的なインセンティブは高い。
ただ、CO2削減装置を導入したくても中小企業ではイニシャルコストがないので、県としても排出量の分配等の支援が考えられないか。
- 中小企業は、情報に接する機会に乏しいことが入口の問題としてあるので、例えば商工会議所などの中小企業関連団体をコアにした取組体制を検討することが必要。
- 省エネ相談に来る者だけを相手にするのではなく、様々な企業の組織（青年会議所、商工会議所なども）を用いて、ノウハウを徹底していく必要がある。
- 独立系中小企業への対策資金供給は、商工会議所とも連携して情報共有しながら県内金融機関に有効な手法の開発実施を期待したい。
- 地域単位、あるいは中小企業がまとまった組織単位ぐるみでエコアップ宣言を取得できたり、地域ぐるみでESCO事業を導入できるサポートを実施したり、地域内の事業所同士が連携した対策の導入をサポートしたり（例えば、オフィス町内会のような取組を各地域で導入できるようなサポート）、あるまとまった単位での取組を推進する方策を検討。
- 各中小企業における具体的な取組内容を共有できる情報提供基盤（HP上でのデータベース化）を整備。
- 省エネ対策の支援のほか、従業員の環境教育にも県が力を入れていく必要がある。

5. 運輸部門に係る地球温暖化対策について

【意見概要】

- **ハイブリッド車や小型車への買換へ低利融資。**
- 県内企業等への自動車通勤に対する抑制施策として**自動車通勤の削減計画**を公表させ、達成できた事業者を表彰する。工業団地では近隣数社が共同して通勤送迎バスを運行する等の効果が見込める。
- 移動の単位距離あたりCO2排出量の少ない順に優先順位をつけ推進していく。例えば、①徒歩・自転車での移動、②公共交通の移動、③**エコドライブ・エネルギー効率の良い車の利用**。これらを3Rの様にキャッチフレーズ化し、低炭素型の移動へ誘導する。
- 県や市町村の総合計画や都市計画において“歩いて暮らせる街づくり”をコンセプトとして掲げる。
- まちづくりや都市構造自体を変えていくことが基本だが、当面はカーシェアリングやパークアンドライドなどの取組を進め、自動車を都市に集中させない仕組みを構築。
- 自動車部門だけで考えるのは限界があるし、自動車単体での対策では効果に限界があ

る。ロンドン市の自動車乗り入れ規制（課徴金）やシンガポールのロードプライシング、米国のカープールレーンなども検討する時期。

- 公共交通機関や自転車利用の徹底キャンペーンを展開するとともに、公共交通機関の増便や自転車道の整備、自転車乗降スポットの整備なども。
- 郊外のショッピングセンターでは駅からシャトルバスを運行させるとか、買った物の宅急便サービスを提供するなどして、マイカーでの来店を削減する。
- 県・市町村の所有地や企業の遊休地を県関与の機関が借り上げ、物流拠点の統合化や物流の共同化に供する。
- 日陰となる駐車スペースや屋内駐車場を増やすほか、タクシーの乗客待ちの整列を工夫することで、夏期にエアコンをかけた状態で長時間駐車している車両等を減らす。
- パークアンドライドのモデル事業、もしくはカープール（通勤者の自動車の乗り合い）を実施する事業者の褒賞、自治体や企業に対する地域特性に合った取組公募などを実施。
- トラック 200 台以上の事業者のエネルギー使用や削減対策の国への報告義務制度を、県独自で 50 台以上のトラック保有事業者まで拡大する。
- エコライフ DAY の自動車版のような、ソフト的な普及啓発。
- 県庁中の全公用車が月々どれだけ CO2 を排出しているかを 5 年間遡って分析する。これを元に自ら削減努力目標を設定し、動き始める。
- 安全対策、環境対策、省エネルギー対策の三本柱をリンク、連動させて、映像記録型ドライブレコーダー、バックサイドカメラ、車間距離センサーを導入した結果、平均燃費が大幅に向上した。

6. 深夜化するビジネススタイル・ライフスタイルの見直しについて

【意見概要】

- コンビニの **24 時間営業** について、当番制又は深夜の来客が少ない店舗で **営業自粛** を行う。
- コンビニ、スーパー、娯楽施設などの深夜営業制限を県独自でも打ち出すことは、省エネのみでなく、県民の健康維持や青少年の非行防止などにも結び付くと思われる。
- 小売業、飲食業の営業時間の規制、又は協定化。
- 事業者に対して 24 時間営業に対する規制（あるいは 24 時間営業する事業者に対しての何らかの税負担）を埼玉県として実施する。
- 自販機の削減。
- イルミネーションが急速に広まっている傾向にあるが、直ちに **国民に対し自粛** を広く求めるべきである。
- 業務部門における具体的な省エネ等への取組実績（公募も含む）に対して「優秀事業

所」のような認定又は褒賞・公表を行う。家庭も同様に、深夜化するライフスタイルの中でも工夫によってもできる省エネ取組を実施する宣言を行ってもらおうプログラムを実施。大事なものは「気づき」を促すプロモーション。

- 労働基準法のチェック強化により、深夜までの労働に多大なコストがかかるようになれば、深夜の労働は減る。
- 雇用の増加と併せて残業の禁止と休暇消化の徹底、隔日定時退社を実施（労働基準局の監督指導）。
- サマータイムやエコ通勤を日常の取組として進める。県庁も自主的に実施。
- サマータイムの導入は効果的であると考ええる。

7. 業務部門に係る地球温暖化対策について

【意見概要】

- **一定規模以上には省エネ診断を義務付け**、エネルギーの無駄遣いを改めさせるとともに、従業員に対する環境教育を徹底する。
- 事務所ビル等のエネルギー機器・**建物の断熱性能の点検見直し**、省エネコンサルティングを徹底すべきではないかと考える。
- **IT関連機器は買い取りでなくリース**にし、最新機器への代替を進めやすい利用を促進
- E S C Oや壁面緑化・屋上緑化の普及、クールビズの徹底。
- E S C O事業もエネルギー価格高騰の状況下では一定の効果はあるが、大幅な削減対策として過大な期待を持たない方がよい。むしろ業務ビルの省エネ診断と改良を促進すべき。県として省エネ診断への誘導を助成か免税か指導かで具体化すべき。県内ビル協会に相談して数例のビルを選定し、基礎調査を大手建設あるいは建築設計企業とともに実施して、施策の具体化を図っていく。
- サマータイムについては、多くの事務所、商店では日中も照明を付けていることから省エネ効果は期待できない。
- 企業・事業所別の排出量の実態把握を行った上で、床面積当たりでのエネルギー消費量の削減への取組が求められる。
- 業務建物についての対策
 - (1)照明の省エネ
 - (1a) L E D照明化
 - (1b) 昼光利用の徹底
 - (2)エネルギー使用時間短縮
 - (2a) 残業と休日出勤を抑制
 - (2b) 夏休み奨励による真夏日の建物使用時間短縮
 - (3)ナイトパーズ

(4)各種ヒートポンプ活用

(5)デシカント空調

- スーパー、デパート等では原単位でのCO₂削減ではなく、総量としてCO₂を削減したら行政として補助する。
- 事務所ビル単位に、排出量取引制度を導入。
- 県レベルでのレジ袋有料化協定の促進、電球型蛍光灯への切り替え、ペーパーレス会議の促進。
- ワークライフバランスの推進。
- 県庁の光熱水費を過去5年間くらい遡って分析し、その結果を元に目標を定量的に定め、こういう計画で進めます、と宣言すべき。

8. 建築部門に係る地球温暖化対策について

【意見概要】

- **住宅建築物の断熱強化及び省エネ機器の使用推奨。**
- **一定規模以上の建築物に徹底した環境負荷の低減を求め、模範的な建築物に関しては公表・表彰制度を設ける。**
 - 既存オフィスビルについては省エネ診断を経て ESCO の導入を検討すべき。新築のオフィスビルについては CASBEE を用い、**高い評価を受けたビルを省エネビルとして宣伝したり、省エネランク付けをしてもよい。**
- **環境負荷低減に努める建築物の認証制度導入。**
 - 新築ビルで徹底した排出削減を企画設計当初から実施するため、**優良建築に対する長期低金利融資**を温暖化対策行政の一環として実施すべき。
 - 環境負荷の低減を求めていく一方で経済的補助の検討も必要。
 - 建築物の環境配慮を進めるために、①取組事例を蓄積して広く示していく、②ポジティブな取組を評価するという姿勢が重要。
 - 新築時、設計書に環境負荷軽減内容があるかをチェックする。
 - 省エネセンターの一般的な提案を実地でコンサルティングする制度が必要。
 - 住宅系の省エネアドバイザーをNPOが実施する。
 - オフィスビルでは壁面・屋上緑化を義務付けする。
 - 緑化を義務化しても効果が上がるかどうかは、建物の性能による。工場や倉庫などの無断熱の建物に限って、クールルーフ事業を展開すべき。
 - マンションにおける太陽光発電では電力を融通しあえる仕組みが不可欠だ。
 - 県や市町村の公共工事の仕様書等に、環境負荷軽減に対する事項を盛り込む。

9. 家庭部門に係る地球温暖化対策について

【意見概要】

○ エコライフ DAY とあわせたさまざまなムーブメントづくり。

- 食べ物の地産地消運動並びにエネルギーの地産地消という観点からの**家庭用太陽光発電や燃料電池の普及**。学校、地域、家庭での環境教育にも工夫を凝らす。
- 意識付けが重要であり、コストダウンを**金額で見えるようにすることの意義は大きい**。
- 省エネに関してNPOの相談員を「**省エネ家電アドバイザー**」のような形で量販店に置かせてもらうような仕組み（静岡県に同種事例）。
- **家計の省エネ活動コンペを行い優秀者を表彰**する。実施に当たっては家庭用省エネナビシステムを設置してエネルギー消費実態を居住者が常時分析できるようにし、その効果を確認する手法も考えられる。
- 新築住宅についても**省エネ環境対応住宅の表彰制度**を設け、施主だけでなく、設計者、施工者を表彰、次の受注につながるようにする。
- 家庭用のエネルギーは暖房と給湯が主なので、建物の断熱性能向上と、入浴回数を減らすことが効果的ではあるが。
- 省エネ診断に対する要望は大きいと思われるので、東京電力や東京ガスなどを中心に地域のエネルギー供給事業者の協力で診断制度を設けるのもいい。
- 前提としてIPCCの報告や国の安定化シナリオなどの啓発が必要。その上で普段の努力(省エネ活動など)と生活様式の切り替え(例えば電気製品の2割カットなど)の啓蒙。
- 県としてアイデアを構築する一方で、1生活者、家庭(世帯)、自治体、企業など、様々な属性からの提案を引き出すプログラムを実施して、県民の意識を総合的に高めていくという視点も必要。
- グリーンコンシューマーを増やすことや、レジ袋撲滅、環境配慮商品の購入やスーパーへの販売依頼など。
- 消費者行動を変えていくには経済的インセンティブが効果的。カーボンプライシングの考え方に発想の転換を行い、国内排出量取引、環境税などの市場メカニズムを活用する。
- 米国のように省エネ家電を買うと税還付が受けられるなどのインセンティブが必要。ただし、省エネ家電の買い換えは、新製品製造時のCO₂排出や旧製品の棄却に伴うゴミ・CO₂問題まで、全体の議論が必要。
- CO₂削減に取り組む人が得をする仕組みづくりや環境配慮農作物の生産に努める農家が低費用で認証される制度設計。
- 時限的な措置として、電力料金に京都議定書目標達成税の上乗せを実施する。
- 西欧では、クレジットカード会社が金額に併せてCO₂排出量も支出記録に併記する動きもある。やる気のある市民にモニター役をお願いし生協会員などを手始めに、家計のCO₂排出量の計算、評価と消費活動全体の排出削減に取り組んでいただく。
- 環境対策で得る節約効果を環境家計簿に記入することが重要。
- フードマイレージでは、個々の商品にCO₂排出量を貼付するやり方が効果的。また、ウッドマイレージについては県産材を使った家にインセンティブを与える仕組みが重要
- 地産地消運動では様々な組織と連携しながら更なるアピールを。例えば、埼玉スタジアムやスーパーアリーナなどでのイベント時に県産野菜を使った料理を提供したり、県産食材を使った料理コンテストをアリーナで開催するなど。
- レジ袋有料化実験を県全域で実施すべき。
- 効果が把握出来ない取組を県の計画の中に盛り込むのは危険。

10. 再生可能エネルギーの利用促進について

【意見概要】

- **太陽光発電は県庁舎や県の関連施設に順次設置**した方が、税の使い方として適切であり、その為の予算確保が重要。
- 所有者の異なる太陽光パネルを集約し、大きなパネルとして構築し、そこから発生した電力を所有者に配当したり、売電し再投資又はNPO活動の資金に充てる。**ソーラー基金、太陽光ファンドといった仕組み。**
- アーヘン方式（発電原価を一定期間保障）のような、**導入者が継続的にメリットを得られる仕組み**を構築。
- 住宅団地における**一定量以上の太陽光発電の義務化**や、コジェネの推進。
- **大規模な住宅・建築物や公的建築物への太陽光発電、太陽熱利用設備等の設置の義務付け**など。
 - 太陽光発電の導入の義務化と経済的補助制度の拡充。
 - グリーン電力基金やグリーン電力証書制度といった取組との連携プログラムを検討する。
 - 再生可能エネルギーシステム関連事業者に対し、財政的支援（補助金など）などを行い、埼玉県が目玉の産業として育てていく。
 - 工務店、建築業者への太陽光発電、太陽熱温水器の設置についてのメリットのある制度の創設。
 - 住宅メーカーや電力会社と協力して、数十件規模の太陽光・太陽熱利用でエネルギーの自給率が高い住宅を分譲し、データ取得等の技術評価、太陽エネルギー活用促進県の象徴として活用する、といったモデル事業を実施する。
- 再生可能エネルギー電源化の推進
 - (1) PVC太陽光発電の徹底導入
 - (2) 荒川堤防に中規模風力発電機設置
- 燃料の低炭素化
 - (1) 太陽熱温水器の導入
 - (2) 県内林業副産物のバイオマス燃料利用徹底
- 県の行政施設の屋上をNPOなどに貸し出し、NPO側は市民に対して寄附を募り太陽光発電システムを設置していく。県はこのNPOに対して、発電分の電気代を助成するといった制度で市民共同発電所を広げていく。
- 県民が出資して太陽光による市民発電所制度を設ける。元は取れなくても、温暖化防止に一役買っている意識が出資者を満足させる。
- 既存住宅へのPVC（薄膜型）の設置のきっかけ作りとして、地域で希望を募り、共同購入して価格を安くする工夫をNPO等の主導で行う。
- 埼玉県郊外ではバイオマスや小水力発電が活用できるのではないかと。
- バイオエタノールは慎重に検討すべきだが、農林業系の廃棄物がある場合にはバイオマス燃料としての活用を考えるべきであり、河川敷の堤防内に燃料作物を試験栽培してその活用を企画する。
- バイオペレットストーブは県内企業数社が製造しているようであるが、適地を選んで

林地残材を原料としたバイオペレット製造設備を設置すべき。

- 家畜糞尿はその処理も考えてバイオ燃料化を検討すべき。

11. 二酸化炭素吸収源対策について

【意見概要】

- 2050年までに、CO₂吸収源確保のために必要な森林の目標数値を定めた上で、十分整備された森林同士をつないだネットワークができるようにする。
- 森林ボランティア制度の立ち上げ、間伐材等を活用した商品を販売することでの森林整備費用の捻出と啓発効果、森林の里親制度など。
- 森林の守り手対策や間伐材の活用計画など森林整備のためのプログラムの策定が必要
- CO₂を吸収し森林を育成するため、秩父地域での広葉樹の植樹、間伐。都市部の大気環境の改善を目指して、県内各地で植樹事業を実施する。
- 森林整備は継続的な管理体制（整備のための財源確保、管理マニュアルの作成、有償ボランティアの雇用など）を十分準備した上で、進める必要がある。また、県と市がそれぞれの役割をきちんと確認し合い、情報を共有し合いながら、一体となって整備を進めていくべき。
- 田園都市の実現のためには、まとまった森林だけではなく、「林」の保全も必要。都市化地域で林を残す、増やす方策も考えるべき。
- ウッドマイレージや、県産材の柱や家具、林業支援も重要。長野県では県産材でガードレールを作ったという事例がある。
- 森林・水源税を導入している自治体が26県あり、次年度から導入される茨城県の県民意識をみると個人での賛成は76%、法人賛成は94%に達しており、自然環境の維持改善に必要な費用を住民が幅広く負担することは既に認められている。
- 林地残材の有効利用はバイオペレット化、広葉樹の吸収量拡大には、なら、くぬぎ系の植樹と炭焼きが有効。もみがら、その他の農業廃棄物、ダム流木、建設廃材等も炭にして水質浄化剤、地温上昇剤、燃料等に活用する。
- 森林の保全・整備は重要だが、実質的なCO₂削減にはあまりつながらないので、優先度は高くなくていい。
- 屋上緑化では芝生や低木が主体なので、カウントできる吸収量ではない。建物に緑化するよりは、100年後にも都市の骨格となりうるような「緑のインフラ」と位置づけられるような、りっぱな街路樹の形成を行うべき。

12. 地域づくり・まちづくりについて

【意見概要】

- 冬のヒートアイランドは暖房負荷軽減に寄与。夏の日中最高気温の低下と早朝最低気温の低下の二点を対策目的とすべき。
- 駐車場緑化、緑のネットワークづくり、道路沿いの緑化。
- すべての学校の屋上・壁面や校庭を緑化し、まちづくりの拠点にする。
- 緑化はヒートアイランド対策や温暖化対策を主眼として進めるべきではない。
- 屋上緑化は費用が高いため、その費用を行政が集めて公園整備した方が費用対効果が高い。
- マイクログリッド（太陽光、バイオマス等のベストミックスでエネルギー供給）を埼玉県内でもモデル的に取り組む。
- エコタウンといった再生可能エネルギーを利用したモデル住宅団地なども検討できないか。
- エアコンに頼りすぎないライフスタイルの推進とエアコンの排熱対策として室外機の位置の工夫。
- 都市部では、税の減免なども有効。また、市民のワークショップなどを行って、「風の道」を考えるなど、緑地、緑化の効果を考える機会を創出する。
- 上下水道の最適整備に留意が必要。

13. 環境学習について

【意見概要】

- 環境学習は幼稚園・保育園のころから始めるのが重要。大事なことは「きっかけづくり」だ。幼保、小・中学校、団塊世代、シルバーなど世代を超えて、皆が一緒になって薪を燃やして芋煮会をするなど省エネルギー生活を行う。一方が他方に「説教する」「教える」のではなく、「交流する」という仕組みが重要。**単なる座学では効果がない。**
- 単に知識を植えつけるのではなく、得た知識を実践に移すと省エネ、省資源になって自ら特をするほか、環境保全にも役立つことが分かる内容にする。
- 小中学校において、生徒だけではなく生徒の家族全員を対象としたワークショップやシンポジウムを実施する。
- スーパーやショッピングモールでの実施など、「会議場での後援会」を抜け出した企画が必要。「電気代やガス代の領収書を持ち寄っての省エネ情報交換会」なども。
- 環境家計簿を子供達に実践してもらうのも有効。教育方法の標準化よりもユニークな取組、地域の自然環境に根ざした取組等を促すことが、持続性の点で必要。他の都道府県と連携して、各地の特性に合わせた取組を持ち寄るようなプログラムも効果的。
- 小中学校の環境教育は、白か黒かという単純な内容になっている点の弊害が大きい。

専門知識の不足した教員が表面的な教育をするくらいなら、やらない方がまし。

- 総合学習のテーマに環境学習を義務化するとともに、これを促進できる講師を養成。
- 市町村教育委員会と連携しながら、市町村単位での教員研修においても「環境教育」を導入するよう働きかける。
- 温暖化防止活動推進センターに、限られた時間で一般市民に環境問題を説明する機能を持たせ、そのような専門家を養成する人材を雇用するよう取り組むべき。
- 環境教育アシスタントが今後ますます学校において活躍できるよう、レベルアップ研修を実施していく。
- 他自治体で効果をあげている“フィフティ・フィフティプログラム”の導入。
- エコライフ DAY の取組でかなりカバーできる場所があり、家族で取り組めれば、効果的。
- 無気力さが懸念される若者たちや元気な高齢者が、これから地球温暖化問題に関心を向けてもらうことは有意義。

14. その他

【意見概要】

- 省エネ製品、サービスの開発・普及促進を図るため、3R運動を積極的に推進するとともに、世界最高水準の省エネ製品を開発するための仕組みを県主導で策定する。
- 温暖化防止に資する製品・部品などを優先して購入する企業に優先的に融資、あるいは信用保証を与えるシステムの構築を図ることは喫緊の課題。
- 県主導でエコアップ宣言企業の社員食堂などに地産地消の観点から地元農産物の積極的採用を要請する。
- 第一にさいたま市との協調実施。第二に東京、横浜、川崎、神奈川、千葉県、千葉市、愛知、名古屋市、京都市、滋賀県などの事例で応用可能なものは即、取り込む。
- 環境まちづくりを行うモデル市町村やNPO・NGOや地域団体、行政、住民、科学者、技術者等が一体となってエコタウンをモデル的に構築する。脱温暖化で環境まちづくりを行おうという市町村に県として応援する。
- 市町村が積極的に率先して対策に乗り出せるよう、県はきめ細かい支援を行うべき。特に、市町村実行計画の作成は速やかに作成させる必要がある。
- 普及啓発の実施などは市町村に任せ、県では市町村間の連携や、市町村の施策へのサポート（情報・ノウハウの提供や、財政面でのサポートなど）、複数の市町村に渡る取組、規制や税制の整備などを中心に行い、各市町村と情報交換を密に行いながら、市町村が取り組みやすい役割分担を検討すべき。
- 熊谷市は全国一暑い市であることを官民一体でアピールしながら、冷房運転の節約、なるべく車を利用しない等太陽光発電を普及させる。
- 県の各施策・事業の評価システムに、CO₂排出量削減評価項目を加え、予算編成前の政策形成ヒアリングの場に環境部職員も同席し、環境面での影響評価を実施することを制度化する。